

第80回国民スポーツ大会水泳（飛込）競技会 警備・消防防災実施計画

第80回国民スポーツ大会水泳（飛込）競技会（以下「競技会」という。）の開催基本計画に基づき、警備・消防防災対策については、関係機関及び団体等の協力を得て、次の通り実施する。

1 実施業務

競技会が安全かつ円滑に行われるよう、関係機関、団体等の協力を得て、次の警備・消防防災対策を講じる。

（1）警備対策

自主警備体制を確立し、事件・事故等の未然防止及び発生時における速やかな事態の收拾を図る。また、警察、消防防災、医療等関係機関及び団体等（以下「関係機関および団体等」という。）と緊密な連携を図る。

（2）消防防災対策

火災その他災害（以下「火災等」という。）の未然防止及び火災等発生時における迅速的確な対応を図るため、関係機関及び団体等と緊密に連携し、計画を策定するとともに、火災等発生時の情報収集・伝達、避難誘導及び消防防災体制（救急・救助体制を含む）を確立する。

2 実施場所及び期間

（1）実施場所

実施場所は、原則として競技会場、駐車場及び周辺道路とする。

（2）実施期間

実施期間は、原則として会場設営が完了した日から競技会終了日までとする。

3 情報連絡体制

実施業務を円滑に行うため、関係機関及び団体等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。